

7月29日(日)予定 午前7時～午後8時 参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙の投票が、7月29日(日)に行われる予定です。市内26の投票所で午前7時から午後8時まで投票できます。大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票に出掛けましょう。

問申 市選挙管理委員会(総務課行政係内) ☎443100

投票日は変更になる場合があります。変更になった場合は、本紙7月15日号でお知らせします。

投票できる方

20歳以上の方(昭和62年7月30日以前に生まれた方)で、平成19年7月11日(水)現在、3か月以上袋井市の住民基本台帳に登録され(平成19年4月11日以前に届け出)、引き続き市内に住んでいる方

4月12日以降に袋井市へ転入した方は、以前住んでいた市区町村(選挙人名簿登録地)で投票してください。

投票所をお間違えなく

投票は、7月29日(日)に市内26の投票所で午前7時から午後8時まで行われます。

入場券に書かれた投票所に、入場券を持ってお出掛けください。

入場券を無くしたり、届かなかったりした場合も、選挙人名簿に名前が登録されていれば投票できます。選挙当日、投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行などで投票できない方は、ご利用ください。

期間 7月13日(金)～7月28日(土)・土・日曜日、祝日も投票できます

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票場所 市役所1階市民ホール、支所

1階ロビー(どちらでも投票できます)

持ち物 入場券(届いている場合)

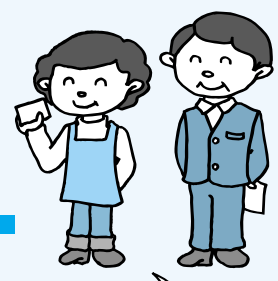
入院している方

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームに入院・入所している方は、施設内で不在者投票ができます。施設の管理者にお申し出ください。

【投票ができる市内の病院・老人ホーム】

- 袋井市民病院
- 袋井みつかわ病院
- 養護老人ホーム「可睡寮」
- 特別養護老人ホーム「明和苑」
- 特別養護老人ホーム「萩の花」
- 特別養護老人ホーム「ディアコニア」
- 特別養護老人ホーム「萬松の里」
- 特別養護老人ホーム「紫雲の園」

投票所では...



入場券は一人ひとり切り離してお持ちください!

受付



名簿対照



入場券と選挙人名簿を照らし合わせます。

投票用紙交付 (静岡県選挙区)



入場券を静岡県選挙区の投票用紙と番号札に交換します。

記載



支持する候補者1人の氏名を書き込みます。

入場券が変わります

はがき式の入場券から6人分をまとめた封書の入場券に変わります。
入場券は、有権者の皆さんに、同一世帯の有権者6人をついにまとめた投票所入場券を郵送します。

封書の入場券にすることで、個人情報
の保護や郵送料が削減できます。

投票所にお出掛けの際は、自分の入場券をミシン目に沿って切り離し、表面に記載された投票所にお持ちください。

旧はがき

氏名	袋井 太郎	〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1
投票所	袋井市役所	袋井太郎 様
投票日	平成19年7月29日(日)	

個人あての「はがき」から同一世帯の有権者あての「封筒」に変わります



新封筒

〒437-8666
袋井市新屋一丁目1番地の1
袋井太郎 様
袋井花子 様

平成19年7月29日(日)執行
参議院静岡県選出議員選挙
参議院比例代表選出議員選挙
投票所入場券

袋井市選挙管理委員会
〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1
電話 0538-44-3100

三つ折りになっているのはがして広げる

〒437-8666
袋井市新屋一丁目1番地の1
袋井太郎 様
袋井花子 様

平成19年7月29日(日)執行
参議院静岡県選出議員選挙
参議院比例代表選出議員選挙
投票所入場券

袋井市選挙管理委員会
〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1
電話 0538-44-3100

袋井太郎	袋井市役所
袋井花子	袋井市役所

表面

別番番号	名簿対照
投票区	名簿番号
参議院静岡県選出議員選挙 投票所入場券 参議院比例代表選出議員選挙	
氏名	袋井太郎
投票所	袋井市役所
投票日時 平成19年7月29日(日) 午前7時から午後8時まで	

ミシン目にそって切り離す

ご自分の名前が記載された投票所入場券をお持ちください

裏面

○ 投票日には、この入場券を持って投票所へお出かけください。
(市内転居された方も、表面記載の投票所へお出かけください。)

○ 投票日に投票することができない方は、前日前投票ができますので、この入場券をお持ちの上、お早めにお出かけください。

期間 平成19年7月13日から 平成19年7月28日まで
時間 午前8時30分から午後8時まで
場所 袋井市役所1階市民ホール } どちらの場所でも
演習支所1階ロビー } 投票できます。

お問い合わせ先 袋井市選挙管理委員会
電話 0538-44-3100

これで終了です。
気を付けてお帰りください。

投票



投票用紙を投票箱へ入れます。

記載



支持する政党の名前または、比例代表の候補者の氏名を書き込みます。

投票用紙交付 (比例代表)



番号札と比例代表の投票用紙を交換します。

投票



投票用紙を投票箱へ入れます。